

□議員名：笹木慶之

1 平成 28 年度予算編成について

論点	国は、財政改革を経済再生に向けた取り組みと一体的に進める方針とし、地方においても同様な対応を求め、地方交付税改革等によりその方向性を示唆している。工夫と努力による歳入の増加と歳出の抑制を原則としながらも、しっかり現場を見定め、急ぐべきものはスピード感を持って対応し、将来を見据えた政策の取り組みは欠かせない。選択と集中を基本とした方針と重点的に推進すべき優先度の高い施策の展開について伺う。
回答	本市の財政状況は、危機的状況は脱したとはいえ、引き続き厳しい状況にある。普通交付税の段階的縮減等による歳入の縮減と扶助費をはじめとした社会保障関連経費及び老朽化施設の維持補修費等の増加による歳出の増大により財政の硬直化の推進が懸念される。こうした厳しい財政状況下にあっても、市民の安全安心を守る防災事業、地方創生に資する施策については重点施策と位置づけ、優先的に取り組むこととしている。選択と集中を徹底し、優先度の高い施策を着実に推進する。

論点	地方交付税改革等の外部的要因及び山口東京理科大学の公立化等に伴う内部的要因等の変化により、実施計画と財政計画の整合は、図られているか。他の事業への影響はないか伺う。
回答	例年、年次的に更新する実施計画との整合を図り、財政計画における中長期の財政見通しを考慮しながら予算編成を行っている。しかし、地方創生が加速する中、公立大各法人の設立に取り組むなど今後、財政を取り巻く状況は大きく変化することが想定される。今後は、新たな状況変化を踏まえ、その財政的影響を適切に財政計画に反映し、しっかりした見通しを確保した中で、引き続き計画行政の推進に努めたい。

論点	法人住民税の一部を地方法人税へ移行、地方譲与税の廃止等国の政策、制度は大きく変化している。情報を早く把握し、適切な計画へ
----	--

	の反映が望まれるが、その対応について伺う。
回答	近年の目まぐるしく変動する国の制度改正(消費税含む)を常に注視し、地方交付税の算定についても状況の変化等を踏まえ可能な限り正確な算定に努めている。財政計画は5年計画で平成31年までとなっており現在これにより進めているが、今後さらに状況の変化等が生じて、財政改革の見直しが当然必要になってくる時期があると思う。その際には、速やかに適切な対応を進めたい。

2 サポート寄付（ふるさと納税）について

論点	先の6月議会で、具体例を挙げ取り組みの強化の必要性を求めた。具体的作業は進んでいるようであり一定の評価はしたい。ワンストップ特例制度の創設、限度額の引き上げ等により、制度の活用が非常に活発化、拡大化することが想定され、制度の趣旨を踏まえての工夫を凝らした適切な対応が望まれる。地方創生の財源としての認識も大切ではないか。対応の仕方によれば他市への寄付者・額が増え逆転現象も起きかねない。企業版のふるさと納税制度も創設されようとしている。これらを踏まえた現状の考えを聞く。
回答	平成26年度の本市への寄付額は286万円、他市へ寄付された額は104件・612万8千円で現実的に逆転現象が起きている。サポート寄付の取り組みの修正を余儀なくされたところであり、返礼品の導入は、自主財源確保の目的に加え、市内の特産品を他の地域に送ることによる本市の魅力のアピール及び産業振興等多方面への波及効果が期待でき積極的に取り組んでいきたい。企業版の取り組みの件も含め、以前から議員の提案を踏まえしっかり取り組んでいきたい。

3 災害対策・被害対策の強化について

論点	拡大しているイノシシ、猿等による被害の実態と対応について現在の対応で十分か。平成28年度の強化策について被害の実態を踏まえ具体的に伺う。
回答	イノシシ、猿等の農作物に対する被害は、年々増加傾向にある。イノシシの駆除については、猟友会にお願いするとともに、西部鳥獣被害広域対策協議会（下関、宇部、長門。美祢、山陽小野田）の補

	助により防護柵等の取り組みを行っている。現状を踏まえ、今後、危機感をもって、更に独自施策も体系づけて取り組んでいく。
--	--

論点	市の鳥獣被害防止計画によれば、イノシシ侵入防止柵の整備計画として毎年フェンス4000m・電気柵3000mの設置が掲げられている。被害が拡大しているが計画の対応実績と今後の方針を伺う
回答	現在市単独での助成制度はないので、国庫・県費で実施した電気柵2000mの把握しかできていない。現状把握が十分でないことを反省し、現在、来年度に向け内部協議を重ねており前向きな対応を拡大したい。

論点	市管理の準用河川、普通河川の中には長い年月により土砂が堆積しており河川断面を阻害している状況が見受けられる。最近ではゲリラ豪雨が頻発しており、河川の氾濫が危惧される。現状と今後の対応について伺う。
回答	平成22年の豪雨災害以来、必要に応じて河川浚渫を実施している。近年では、音丸川、狭間川、渡場川、本年度は前場川の一部区間を実施した。他の河川についてもしゅんせつを計画して減災に努めているが、市で管理する準用、普通河川は合わせて9河川あり、一度に対応することは困難である。今後も緊急性を考慮し、計画的に河川浚渫を実施し災害防止に努める。

4 産業振興・雇用対策について

論点	経営基盤の脆弱から担い手不足が顕著である農林漁業は、現在その担い手の多くは団塊の人たちと言われており、この担い手を失った後の施策をどう考えているか。これらの問題は、危機的な状態にあり、重点項目の1項目と認識すべきではないか。今後の方針を伺う。
回答	国の安全保障は2つの柱からなっており、1つは外交防衛であり、もう1つは農業の分野だと思っている。国の政策が非常に貧弱で全農家を引っ張っていくだけの力量がない。少子高齢化の問題とも関係するが、各自治体、各県単位では解決は無理であり、国を挙げて一つの方向を示されるようなものが欲しいというのが実感である。